

まちなみ

～人と環境に優しいまちづくりを目指して～



第39号 平成 25 年 11 月 1 日

編集・発行 羽村市都市整備部区画整理管理課
区画整理事業課

事業計画を変更し縦覧します

前号（まちなみ第38号）でお知らせのとおり、平成25年8月13日付けで換地設計（土地の割り当て）を決定しました。

この換地設計により、現行の事業計画書の内容に変更が生じるため、土地区画整理法に基づき、事業計画変更の手続きを行います。

事業計画変更の概要と計画案の縦覧についてお知らせします。

事業計画変更案の縦覧

縦覧期間 平成25年11月5日(火)～平成25年11月18日(月)まで
午前8時30分～午後5時15分まで（土・日曜日を含む。）

縦覧場所 羽村駅西口土地区画整理事務所（場所：3ページ図参照）

縦覧図書 変更事業計画書（案）、関係図面

意見書提出期間 平成25年11月5日（火）～平成25年12月2日（月）
（郵送は12月2日の消印有効）

意見書提出先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
東京都都市整備局 市街地整備部 区画整理課【都庁第二本庁舎19階】

（注意事項）

- ・ 意見書は東京都知事あてとし、必ず本人の住所・氏名を記入して下さい。
- ・ 意見書の様式は問いません。
- ・ 提出方法は、上記へ郵送または直接窓口へ提出してください。
- ・ 問い合わせは、市役所区画整理管理課へ 042-555-1111（内線281・290）

変更の概要

1. 区画道路等の変更

区画道路、公園・緑地等の配置を下図のとおり変更します。

変更対照図



2. 資金計画の変更

支出に関し、道路工事の増加や人件費の増加などにより、資金計画を下表のとおり変更します。

総事業費は 355 億円から 370 億円になります。

事業期間 平成 15 年 4 月 16 日～平成 34 年 3 月 31 日

	区 分	変 更 前		変 更 後	
		金額	割合	金額	割合
収 入	国庫補助金	1,497,200 千円	4.22%	1,497,200 千円	4.05%
	東京都補助金	9,614,400 千円	27.09%	9,689,400 千円	26.19%
	羽村市負担金	24,155,400 千円	68.04%	25,580,400 千円	69.13%
	保留地処分金	233,000 千円	0.65%	233,000 千円	0.63%
	計	35,500,000 千円	100.0%	37,000,000 千円	100.0%
	支 出	工 事 費	34,879,000 千円	98.25%	35,470,000 千円
補 償 費		30,000 千円	0.08%	93,000 千円	0.25%
利 子		120,000 千円	0.34%	120,000 千円	0.33%
事 務 費		471,000 千円	1.33%	1,317,000 千円	3.56%
計		35,500,000 千円	100.0%	37,000,000 千円	100.0%

■ 羽村駅西口土地区画整理事務所

羽村市羽東 1-29-35 Tel (042) 570-7474

【開所日・開所時間】 毎週月曜日～金曜日
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※ 縦覧期間中は、土・日曜日にも開所して
います。(11月5日～18日まで)



R70

古紙パルプ配合率70%再生紙を使用